

税のお知らせ

申告・納税は、便利な地方税電子申告「eLTAX（エルタックス）」で！

下川町では、納税者の利便性の向上を図るため、eLTAX（エルタックス）を利用したインターネットによる電子申告や電子納税（共通納税）などの受け付けを行っています。

eLTAXとは？

地方税ポータルシステムの呼称で、地方税の申告及び申請・届出の手続きを、インターネットを利用して行うシステムの同機構が運営しています。全地方公共団体で組織する「地方税共同体」が運営しています。

■特徴

- ・郵送や窓口へ出向くことなく、自宅や会社などからインターネットを利用して手続きができます。
- ・複数の地方公共団体への申告や納税がまとめられます。

一度できます。

無料の対応ソフトウェア（PCdesk）を利用して申告書が作成できます。

対応している市販の税務・会計ソフトウェアで作成した申告書データなどを利用できます。

一度できます。

対象税目は次のとおりです。
「地方税共通納税システム」により、電子的に納税することができます。

【電子納税】

「地方税共通納税システム」により、電子的に納税することができます。

対象税目は次のとおりです。

税目区分		手続き内容
法人町民税	申告	予定申告、中間申告、確定申告など
	申請・届出	法人設立・設置届、異動届
固定資産税（償却資産）	申告	償却資産申告 種類別明細書
個人町道民税	申告	給与支払報告 給与支払報告・特別微収に係る給与所得者異動届出 退職所得に係る納入申告及び特別微収票 公的年金等支払報告など
	申請・届出	特別微収義務者の所在地・名称変更届出書

※上記当町での対象税目のほか、「上記税目に事業所税を含めた他の市町村税」、都道府県税等では、「法人都道府県民税、法人事業税、特別法人事業税（地方法人特別税）、都道府県民税（利子割・配当割・株式等譲渡所得割）」の税目について、各種手続きが利用可能です。

■利用できる手続き

○個人住民税（特別徴収／退職所得に係る納入申告）

○法人市町村民税（事業所税）

○法人都道府県民税（法人事業税）

○地方法人特別税（利子割・配当割・株式等譲渡所得割）

■利用受付時間

月～金曜日

8時30分～24時

土・日曜日、祝日、年末

年始（12月29日～1月3日）は休業

※ヘルプデスクの対応時間
9時～17時

※電子納税のサービス時間は、方式によって異なりますので、詳しくは、エルタックスホームページで確認してください。

■利用手続きに関するお問い合わせ

eLTAXヘルプデスク（地方税共同機構）

右記でつながらない場合
☎ 03-5521-0019



皆様から寄付をいただきました。
ありがとうございます。（敬称略）
9月16日～10月15日受領分

・下川町に
SDGs未来都市しもかわ推進事業として
前澤 弘（名寄市）

・社会福祉協議会に
生前のご交誼に謝して
旭町 中川 和明（亡父）
西町 中島喜多子（亡母）
南町 松久 恵（亡夫）
西町 中村 玲子（亡母）
札幌市 安部 寿幸（亡母）